

緊急災害時の児童・生徒の登校について（改訂版）

平素より学校の教育推進にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

標記の件につきまして、気象庁と国土交通省が改正気象業務法及び水防法に基づき、5月28日午後から新しい防災気象情報の提供を開始し、5月29日から正式運用となりました。この変更により、これまでの「大雨」に関して情報名称などが変わりますので、4月当初に配布いたしましたこの文書も一部改めました。下記のとおりに変更しますので、今後も台風、大雨、大雪、地震等、緊急災害が予想される場合、または発生した場合の児童・生徒の登校について、下記のように対応いただきますようお願いいたします。

なお、学校から指示があった場合については、その指示に従ってください。

記

1. 午前7時の時点で、「豊能町」に『特別警報』『警報（暴風、大雪、暴風雪）』『レベル3大雨警報』以上の大雨の警報、『レベル3土砂災害』以上の土砂災害の警報が発令されている場合、自宅待機して登校を見合わせる。

★今回の変更で、大雨については「レベル0」が付与されるようになり、「レベル3大雨警報」の上は、「レベル4大雨危険警報」、「レベル5大雨特別警報」があります。また、これまで大雨警報の中に含まれていた土砂災害については、大雨とは別に発令されるようになり、大雨同様に「レベル3土砂災害警報」、「レベル4土砂災害危険警報」、「レベル5土砂災害特別警報」があります。

★大雨と土砂災害が別々に発令されるようになるので、例えば大雨に関しては「レベル2大雨注意報」であっても、土砂災害は「レベル3土砂災害警報」が発令された場合には、自宅待機をして登校を見合わせるようになります。

2. 午前7時～9時の間に上記警報が解除されれば、登校とする。
ただし、警報解除後も安全が確保できない状態であれば登校を見合わせる。

3. 午前9時の時点で上記警報が継続の場合は、臨時休校とする。

4. 「豊能町」に震度『5弱以上』の大規模地震・余震が起こった場合、臨時休校とする。
詳しくは、右記の「地震（余震）発生時における安全対策について（基本対応マニュアル）」を参照ください。

- ※ テレビやラジオ、インターネット、豊能町の防災情報等に注意してください。
- ※ 登校する場合は、緊急メール等学校からの連絡に注意してください。
- ※ 市町村ごとの情報は、テレビ・ラジオでは分かりにくい場合がありますので、気象庁のホームページ (http://www.jma.go.jp/jp/warn/331_table.html) をご覧ください。
- ※ ご近所の道路・通学路の崖崩れや冠水状況など、危険情報があれば、学校にお知らせください。
- ※ 「特別警報」とは、これまでの警報の発表基準をはるかに超える大雪等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合に、最大限の警戒を呼び掛ける警報です。

地震（余震）発生時における安全対策について（基本対応マニュアル）

豊能町教育委員会

「豊能町」に震度5弱以上の大規模地震（余震）が発生した時の対応



<p>登校前 (前日の夕方17時～ 当日家を出るまでの間)</p>	<p>○学校は臨時休校とします。 ※各家庭で安全確保に努めてください。</p>
<p>登・下校中</p>	<p>○危険な場所をさけ、安全な場所に避難。 ※近くの公園、空き地などに避難する。</p> <p>○揺れがおさまったら、学校か家のどちらか近い方に向かう。 ※落下物に注意 ※壊れそうな建物や塀・地割れなどに近づかない。</p> <p>【スクールバス乗車の児童について】 バス乗車中に大きな地震が発生した場合は、バスは安全な場所にまずは停車します。その後、揺れがおさまったら、バスは原則学校に向かうこととします。ただし、登校時に地震が発生した場合、まだ乗車していない児童は、その後家に向かいます。また、下校時に地震発生の場合は、状況に応じて、降車場所に児童を降ろす場合があります)</p>
<p>在校時</p>	<p>○学校は、児童・生徒を安全な場所へ避難誘導。</p> <p>○学校および周辺の被害状況を見届け、安全確認の上、保護者に引き渡します。 できる限りすみやかに迎えに来てください。</p>

※震度5弱未満の地震（余震）が発生した場合は、原則として、通常通りで、学校は休みになりません。

ただし、学校や地域の被災状況により、臨時休校とする場合もあります。

※地域では、予測できない事態が発生する場合があります。町内に避難勧告が発令されている場合等、各家庭で状況を判断し、安全確保に努めてください。